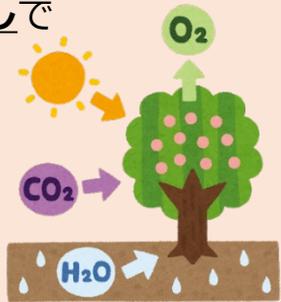


# 伐ったら植えましょう。宮城県は再造林を推進しています。

次世代の森林資源を確保するとともに、土砂災害防止や地球温暖化の緩和などの森林の有する多面的機能を維持していくためには、森林を伐採した後は植栽による「再造林」を実施し、森林の循環的利用を図ることが重要です。

しかしながら、将来の木材価格が見通せない中で、再造林を実施することは容易ではありません。このため当県では、**森林所有者の自己負担無し**で再造林が実施できるよう、一貫作業※<sup>1</sup>や低密度植栽※<sup>2</sup>等による**低コスト再造林**の普及を図るとともに、再造林に対し**手厚い補助**を実施しています。



- ※1 主伐（皆伐）と再造林を一体的に実施する効率的な施業。
- ※2 2,000本/ha以下の植栽。従来一般的であった3,000本/haに比べ、苗木代や植付け経費等が安価となる。

①国・宮城県による補助金【最大90%の補助】

②みやぎ森林づくり支援センターによる助成金【最大120千円/ha】

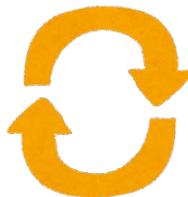
※①と②を併用することで、再造林に要する所有者負担を大幅に軽減することができます。



## 再造林



主伐



保育



植栽後に必要となる「**下刈り**」や、獣害から苗木を守る「**防護柵**」等にも、**再造林と同等の補助率**により補助金が交付されます（R4より補助を拡充）。

再造林を実施する場合の標準経費と補助金の計算例【スギ（コンテナ苗）2,000本/ha】 (千円/ha)

	森林経営計画	一貫作業	特に効率的な森林施業が可能な森林の区域 ※2	低花粉スギ又はカラマツの植栽	標準経費 A ※4	補助金 B	助成金 C	所有者負担 D (=A-B-C)	補助率 =B/A
※1									
例1	○	○	○	-	⇒ 1,084	976	最大120	0	90%
例2	○	○※3	-	○	⇒ 1,177	1,059		0	90%
例3	○	○	-	-	⇒ 1,084	921		43	85%
例4	○	-	-	-	⇒ 1,278	869		289	68%
例5	-	-	-	-	⇒ 1,278	800		358	63%

- ※1 例1～4については「森林育成事業」、例5については「チャレンジ！みやぎ500万本造林事業」により補助。なお、森林育成事業は「0.1ha以上」、チャレンジ！みやぎ500万本造林事業については「0.01ha以上」が条件。
- ※2 市町村森林整備計画において指定される区域。
- ※3 スギ・ヒノキ林を対象とした主伐（本数伐採率70%以上）であることが条件。
- ※4 標準経費や補助金額は、現場条件や施業方法等により実際の額と異なる場合があります。

所有者負担なしで再造林が可能です。

### 【問い合わせ先】

宮城県水産林政部森林整備課森林育成班  
 TEL：022-211-2921  
 FAX：022-211-2929  
 Mail：sinseis@pref.miyagi.lg.jp



HPはこちら

### 令和4年度森林整備関係補助事業一覧表

本表は、主要な事業種及び規格に係る概ねの補助金額を、補助事業別に記載したものである（令和4年度宮城県森林整備関係補助事業標準単価表（暫定版）に基づき、間接費率を1.31として算定）。



事業種	代表的な規格	標準経費 =標準単価 (税込) * 間接費率1.31	事業別補助要件及び補助金額					
			国庫補助事業	国庫補助事業	県単独事業	県単独事業	県単独事業 (市町村間接補助)	
			森林育成事業 (公共事業)	林業・木材産業 成長産業化 促進対策事業 (非公共事業)	チャレンジ!みやぎ 500万本造林事業	温暖化防止 間伐推進事業	みやぎの豊かな 森林づくり支援事業 (市町村振興総合補助金)	
事業別の補助要件⇒		補助率：68%~90%	補助率：約50%	補助率：森林育成事業の約9割	補助率：約50%	補助率：約50%		
花粉発生源 植替え (主伐+ 再造林)			・森林経営計画が必要 ・0.1ha以上 ・スギ・ヒノキ林を対象とした主伐（本数伐採率概ね70%以上）の実施後、一貫作業により再造林を実施		・森林経営計画は不要 ・0.01ha以上			
	低花粉スギ挿し木コンテナ苗 (H=30cm以上) (2,000本/ha)	1,177	1,059		850			
	カラマツコンテナ苗 (H=30cm以上) (2,000本/ha)	1,084	976					
人工造林 (再造林, 拡大造林)			・森林経営計画が必要 ・0.1ha以上		・森林経営計画は不要 ・0.01ha以上			
	【「特に効率的な森林施策が可能な森林の区域」における「一貫作業」の施行地】 スギコンテナ苗 (H=30cm以上) (2,000本/ha)	1,084	976		800			
	【「一貫作業」の施行地】 スギコンテナ苗 (H=30cm以上) (2,000本/ha)	1,084	921					
	【普通造林】 スギコンテナ苗 (H=30cm以上) (2,000本/ha)	1,278	869					

補助金額 高い  
補助要件 厳しい

補助金額 低い  
補助要件 緩い  
(千円/ha, m)

事業種	代表的な規格	標準経費 =標準単価 (税込)* 間接費率1.31	事業別補助要件及び補助金額				
			国庫補助事業	国庫補助事業	県単独事業	県単独事業	県単独事業(市町村間接補助)
			森林育成事業 (公共事業)	林業・木材産業 成長産業化 促進対策事業 (非公共事業)	チャレンジ!みやぎ 500万本造林事業	温暖化防止 間伐推進事業	みやぎの豊かな 森林づくり支援事業 (市町村振興総合補助金)
		補助率: 68%~90%	補助率: 約50%	補助率: 森林育成事業の約9割	補助率: 約50%	補助率: 約50%	
下刈り	事業別の補助要件⇒ ・森林経営計画が必要 ・0.1ha以上 ・原則6年生以下, 3回目まで, 1回刈				・森林経営計画は不要 ・0.01ha以上 ・原則6年生以下, 3回目まで, 1回刈		
	【「特に効率的な森林施業が可能な森林の区域」における「一貫作業」の施行地】	235	212		150		
	【「一貫作業」の施行地】	235	200				
	—	235	160				
除伐	事業別の補助要件⇒ ・森林経営計画が必要 ・0.1ha以上, 25年生以下					・森林経営計画は不要 ・0.1ha以上, 25年生以下	
	—	221	150			110	
枝打ち	事業別の補助要件⇒						・森林経営計画は不要 ・0.01ha以上, 30年生以下
	1,500本/ha以上2,100本/ha未満 H=3.0~4.0m	689					345
保育間伐	事業別の補助要件⇒ ・森林経営計画が必要 ・0.1ha以上, 60年生以下					・森林経営計画は不要 ・0.1ha以上, 70年生以下	・森林経営計画は不要 ・0.01ha以上, 36年生以上 ※他事業で補助対象とならない 「0.01ha以上0.1ha未満の36~70年生」及び「71年生以上」を対象
	~VII齢級 30%以上, 伐倒のみ	187	127				62
	VIII齢級~XII齢級 30%以上, 伐倒のみ	124	84				
	~VII齢級 30%以上, 伐倒~片付け	438	298			180	164
	VIII齢級~XII齢級 30%以上, 伐倒~片付け	328	223				

補助金額 高い  
補助要件 厳しい

補助金額 低い  
補助要件 緩い  
(千円/ha, m)

事業種	代表的な規格	標準経費 =標準単価 (税込) * 間接費率1.31	事業別補助要件及び補助金額				
			国庫補助事業	国庫補助事業	県単独事業	県単独事業	県単独事業 (市町村間接補助)
			森林育成事業 (公共事業)	林業・木材産業 成長産業化 促進対策事業 (非公共事業)	チャレンジ!みやぎ 500万本造林事業	温暖化防止 間伐推進事業	みやぎの豊かな 森林づくり支援事業 (市町村振興総合補助金)
事業別の補助要件⇒		補助率：68%~90%	補助率：約50%	補助率：森林育成事業の約9割	補助率：約50%	補助率：約50%	
搬出間伐			・森林経営計画が必要 ・5ha以上, 60年生以下 ・搬出材積10m <sup>3</sup> /ha以上	・森林経営計画は努力義務 ・意欲と能力のある林業経営体 ・生産基盤強化区域内 ・0.1ha以上, 70年生以下 ・搬出材積40m <sup>3</sup> /ha以上		・森林経営計画は不要 ・0.1ha以上, 70年生以下	・森林経営計画は不要 ・0.01ha以上, 26年生以上 ※他事業で補助対象とならない 「0.01ha以上0.1ha未満の26~70年生」及び「71年生以上」を対象
	定性間伐・本数間伐率30%以上・ プロセス材・車両系集材・ 搬出材積70m <sup>3</sup> -	861	585	421		※保育間伐と同額 180	430
森林作業道			・森林経営計画に基づく搬出間伐 等と一体的に実施	・森林経営計画は努力義務 ・搬出間伐と一体的に実施		・森林経営計画は不要 ・搬出間伐と一体的に実施	・森林経営計画は不要 ・搬出間伐と一体的に実施
	路面工なし, 横断排水工なし	2.0	1.4	1.4		1.4	1.4
	路面工あり	5.4	3.7	2.0		2.0	2.0
防護柵			・森林経営計画に基づく人工造林 等と一体的に実施		・森林経営計画は不要 ・人工造林と一体的に実施		
	【「特に効率的な森林施業が可能な森 林の区域」における 「一貫作業」の施行地】 支柱+樹脂ネット (網目10cm以下)	2.3	2.0		1.5		
	【「一貫作業」の施行地】 支柱+樹脂ネット (網目10cm以下)	2.3	1.9				
	支柱+樹脂ネット (網目10cm以下)	2.3	1.5				